

死刑制度 井戸端会議

とにかく重くなりがちな「死刑」について、7チャ7チャと言ったり、聞いたり。出入り自由なカフェ型で開催しています。

日時：本日（23日）17：30～

次回：6月20日（土）

場所：足立区勤労福祉会館

TEL：03-3838-3581

「死刑制度 井戸端会議」に参加してみませんか

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会

東京都荒川区南千住一―五九一六―三〇二二
<https://sobanokai.hamamizake.com/>

私たち「東京拘置所のそばで死刑について考える会」（そばの会）は、毎月一回、ここ綾瀬駅前で死刑に関するピラを配っています。ピラ配りを始めたのが一九九七年の五月でしたから、来年で三〇年になります。一度も休んだことはありませんでした。

この長い歲月の間に、ピラ配りに参加する仲間たちの顔ぶれは変わってきたものの、死刑囚処遇の過酷さ、冤罪事件の壁の厚さなどを見聞きするにつれ、死刑そのものに疑問を持ち、死刑制度の廃止を望む点では一致しています。しかし最初のうちは「死刑廃止」を声高に叫ぶのではなく、道行く人たちと共に考えたいという思いから、会の名前を記した幟だけを持ち（後にゼッケンを身に着けるようになり）、マイクも使わずに、ひたすらピラを配ってきました。

それでもピラを受け取った人たちの反応は厳しいものがありました。その多くは「悪いことしたんだから死刑になるのは当然だろう」「被害者のことを考えたら死刑廃止なんて言えないだろう」でした。中には獄中体験のある人もいて、そのつらさを長々と話してくれたりもしました。

東京拘置所に収監されて一審で死刑判決を受けた人は控訴すれば高裁から最

高裁へと裁判が続くの何年もかかるため、その間、未決囚として誰でも面会ができました。「そばの会」でも夏と年末に集中面会をして、確定死刑囚になるまでは交流を続けられたのですが、二〇〇九年五月に裁判員裁判が施行されたから、一審の裁判日程がとても短くなつて、それまでのような交流ができなくなりました。裁判員裁判に回されるのは、殺人、傷害致死、強盗致死傷など重大な事件で、死刑判決が出されることが多く、獄外との交流が断たれるのは大きな痛みです。こうした獄中の不利益がなかなか外に伝わらないため、ピラを受け取った人たちの反応にもあらわれてくるのでしよう。

「そばの会」ではただ道行く人たちにピラを配るだけでなく、そのピラを受け取った人たちとの意見交換をしたいということで、今年二月から「死刑制度 井戸端会議」という場を設けることにしました。会場はこのピラの右上に載っています。始めてまだ四回目なので、充分な話し合いができていたとは言えませんが、とにかく「話をする場を作る」ことからスタートしたいと思っています。どんな質問でもご意見でも構いません。死刑の問題に少しでも関心のある方のご参加をお待ちしております。（R・H）